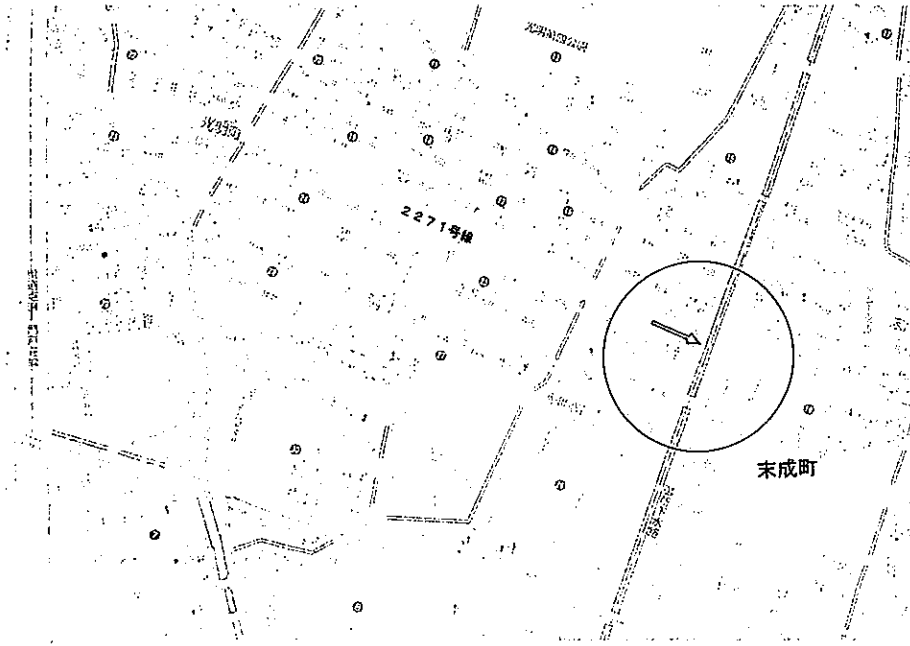
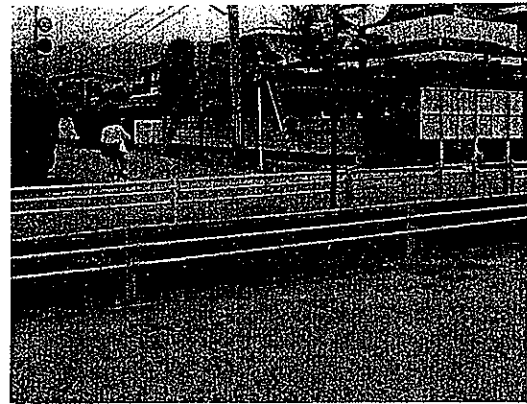


光明町 26 番地と末成町 19 番地を結ぶ御所用水架橋を移設する計画

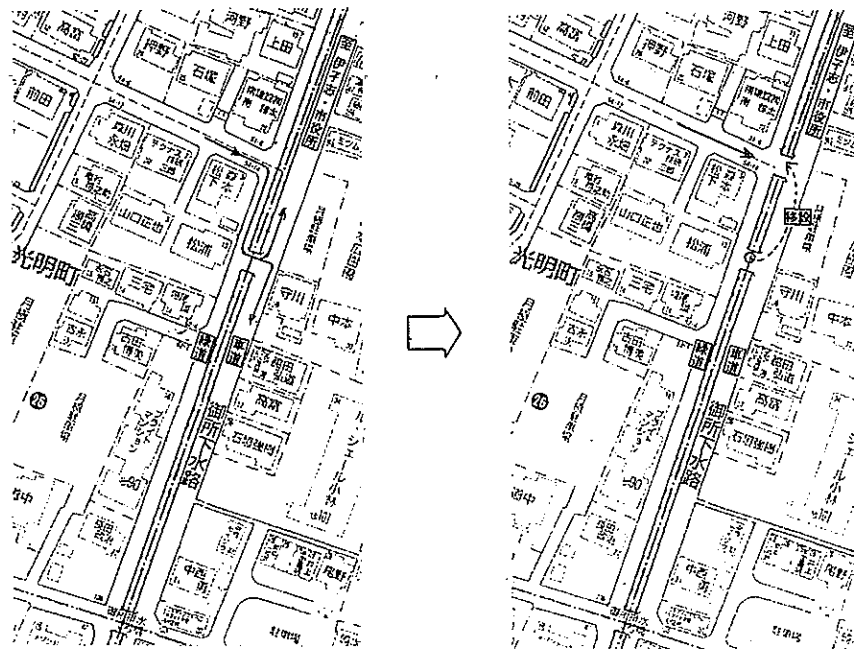
光明町中央部を東西に貫通するメイン道路(2271 号線)は御所用水路の柵により東端は行き止まりになっており、末成町に通じる橋が無い。約 28 ㍎南(下流)に歩行用架橋があるが、末成町・光明町の何れの東西道路とも連絡のない場所に有る。現状としては、乗用車がこの橋を利用して両町または末成側の南北車道への往来に利用しているが、そのためには光明町側の用水路沿いの道路(今回、緑道に計画)を通らざるを得ない。ところが、この道は狭く、直角曲がりをするのでヒヤリミスを屢々誘発している。特に光明町側の道は通学・散策・通院に利用されているので要注意の場所となっている。この橋を移設し 2271 号線と繋げば通行上の不便・不安は解消される。



光明町 2271 号線東端より末成町を望む



末成町から光明町 2271 号線を望む



まちづくり計画の柱 2 (清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち) 課題 (環境整備)

計画項目 景観をたもつためのゴミステーションの移設

説明

この計画のキャッチワード : 「風景を生かすも殺すもゴミステーション」
現在、光明コミュニティの東側境界内を南流するごんじょ川沿いの歩道(約 800 ㎡)の川側の路肩に 14カ所のゴミステーションが並んでいる。柵に凭せ掛けてゴミ袋が積み上げられている。柵に網を掛けてゴミの一部が水面へ脱落しないように配慮されているが、実際には屢々ゴミ・空き缶が川に落ち込んでいる。
当まちづくり協議会は発足して間もなく、ごんじょ川周辺を地域唯一の住民の水辺の憩いの場所・散策コースとするべく整備計画に着手し、ゴミステーションの改善も検討してきたが位置的な問題や歩行安全確保の問題等もあり時間を費やしてきた。
全市的にまちづくり計画が進められている情勢下、漸く自治会等の推進運動が実を結び今般ゴミステーション移設について関係区域住民の合意が得られる見通しとなった。これにより、ごんじょ川を中心とした憩いのゾーン整備計画の実現に大きく近づいたことになる。

具体案

- ①福井町内ごんじょ川沿いのゴミステーション12カ所は、福井町中央道路(南北道)および25,26,32番地の西寄り部に統廃合または新規移設する。
- ②光明町ごんじょ川沿いゴミステーション2カ所は15,26番地内西寄り部に移設する。
- ③ゴミステーション位置変更については宝塚市クリンセンターに届け、位置状況確認等の手続きを済まし、ゴミ収集事業に支障のないようにする。
- ④上記について市当局は、地元自治会に支援を行って欲しい。

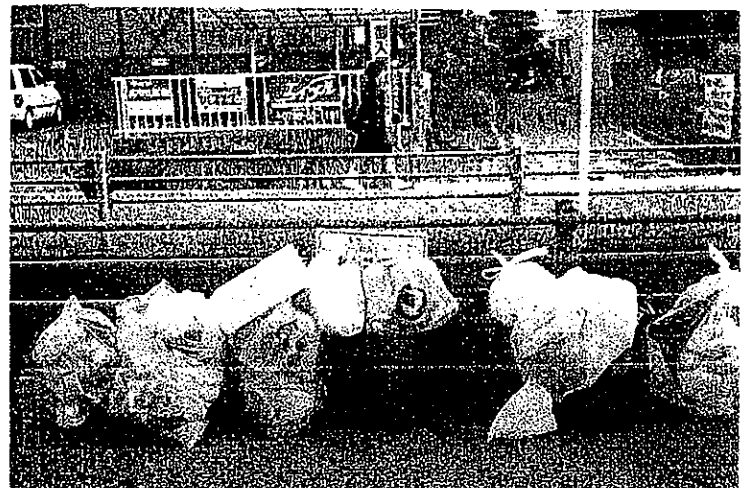
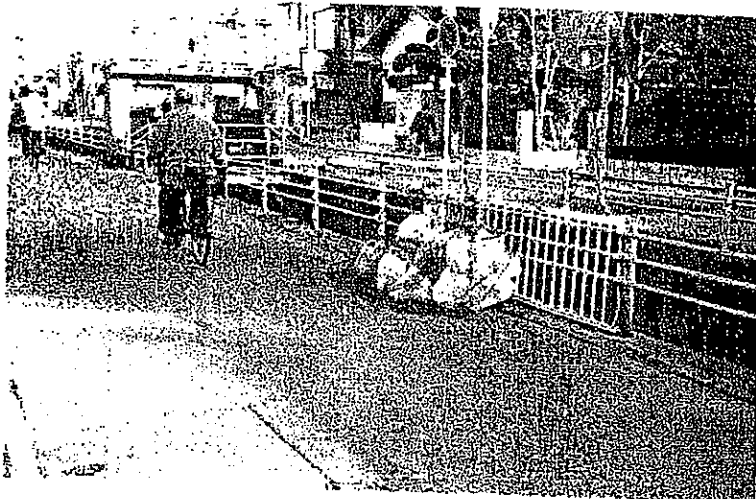
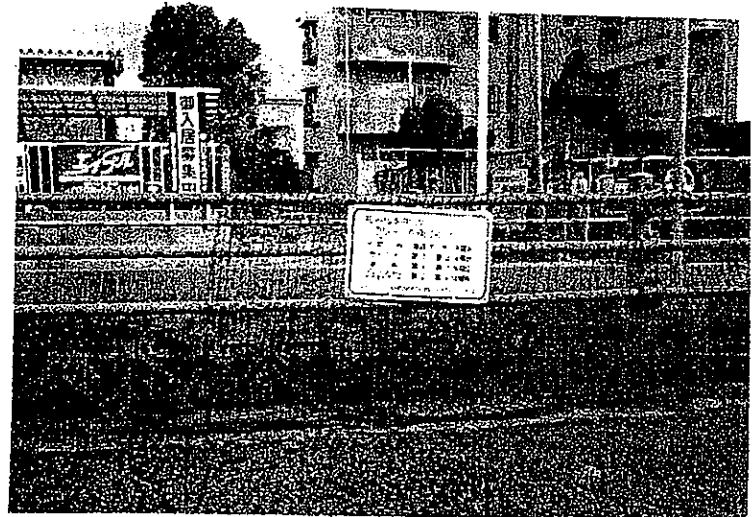
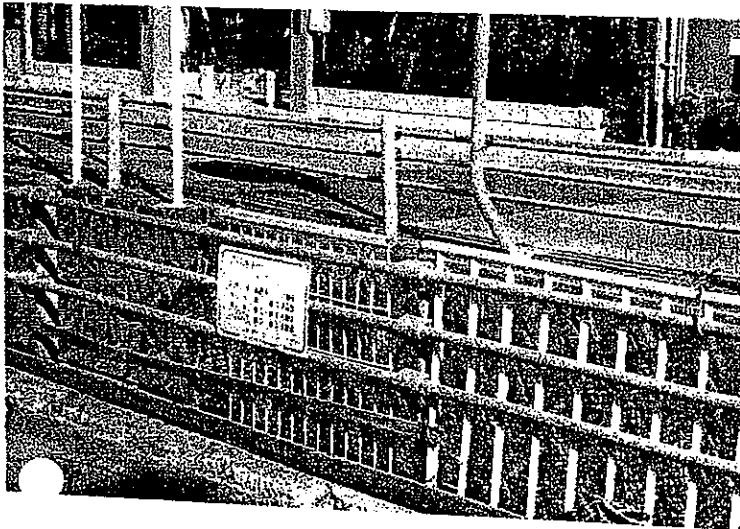
資料

- ①平成12年、まち協役員会に提案資料。
- ②福井亀井自治会ゴミステーション統廃合移設計画図
- ③光明町自治会ゴミステーション移設計画図

ごんじょう川沿いのゴミステーションについて考えよう

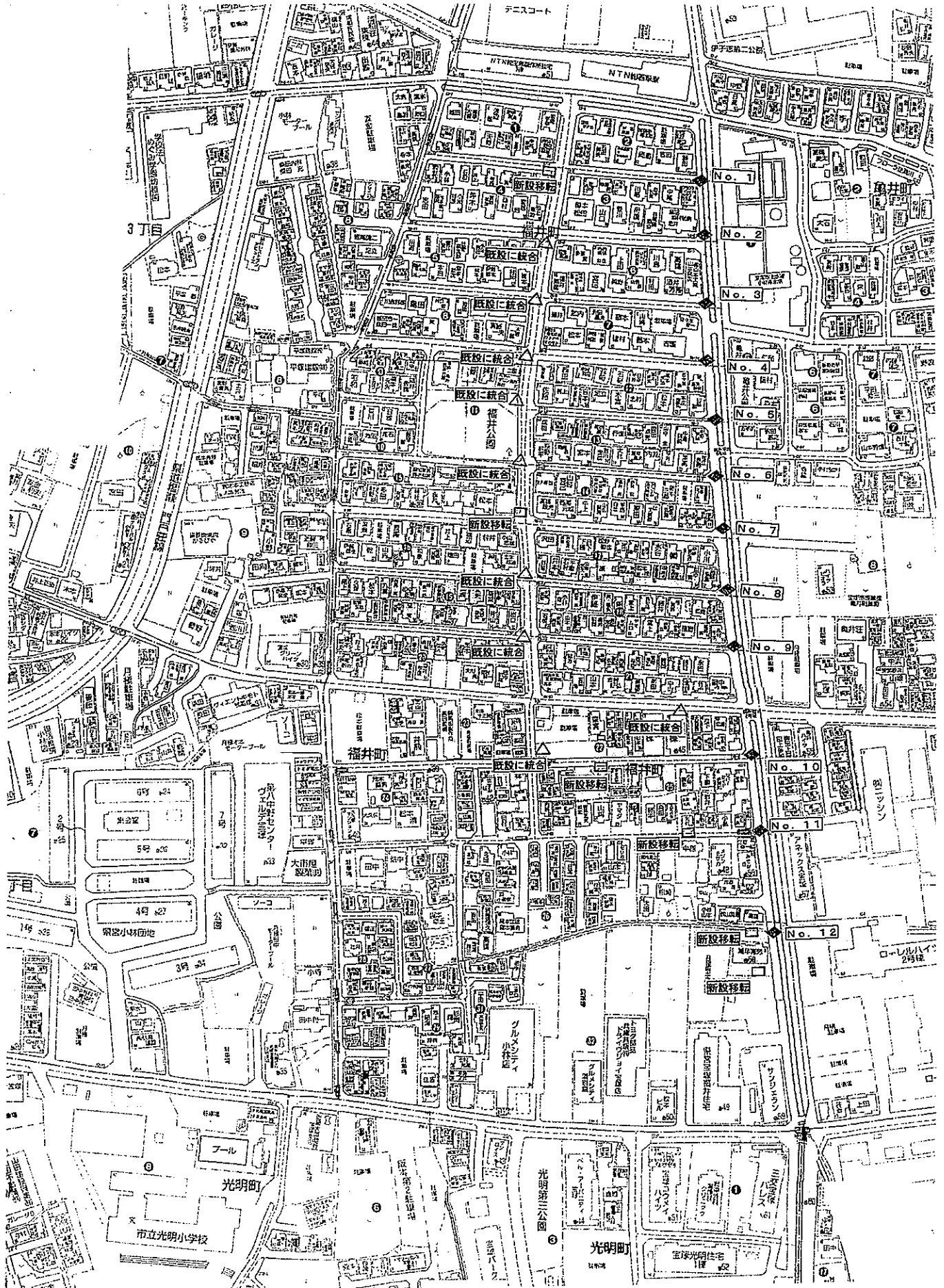
現 状

1. ごんじょう川沿い柵の足元にゴミステーションが、福井町に12カ所、光明町に2カ所設けられている。下の写真の如く、柵に表示板が吊り下げられている。ゴミが柵の間から川にこぼれ落ちないようにネットなどを施している。ゴミ袋は路面に積み上げて置かれている。
2. 土・日・祝祭を除いて毎日ゴミは出されている。ゴミは午前10時までには収集される。
3. ゴミ出し、収集の際ゴミがこぼれて川に落下する可能性は否定出来ない。
4. ゴミ集積の外観は川と道路の清潔感と美観を著しく損ねている。
5. 長年の習慣があるのでステーション位置を移動することは簡単には困難と想像出来る。
6. ごんじょうオーターフロント整備には、川沿いの路面集積を取りやめることが前提になる。
7. 従って、その代替手段が主たる問題点である。

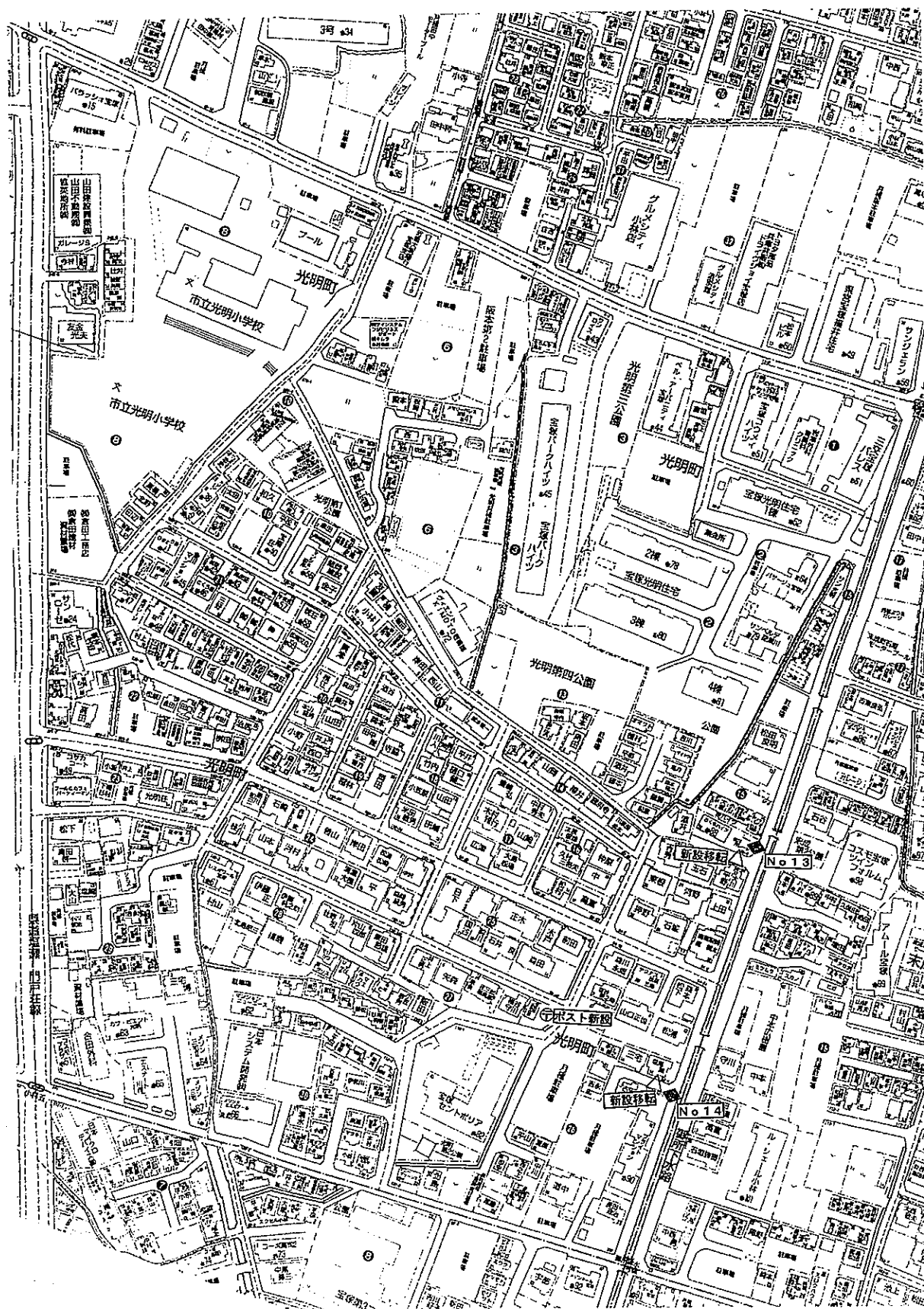


ごんじょ川沿いのゴミステーション移設計画図 (福井・亀井自治会)

ごんじょ川沿いゴミステーション(12カ所)は全部廃止して、これを福井町中央道路上に既設されている場所(9カ所)に統合または新設場所(6カ所)に分散移転する。



光明町ごんじょ川沿いゴミステーション移設計画図
 光明町 郵便ポスト新設位置計画図



まちづくり計画の柱2(清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち)課題(快適空間の創出)

計画項目 ①ごんじょ川の西岸歩道および福井町1,2番地の北側歩道(NTN社宅南側水路沿い)を緑道に格付け、整備する。

②福井町内、光明町内の一般歩道の一部を安全散策路に格付け整備する。

説明

この計画のキーワードは：道路の効果的な利用から始まる「まちづくり」身近な暮らしの快適性を目指した「暮らしの道ゾーン」、歩行者や住民の安全化対策としての「コミュニティゾーン」の考え方は当コミュニティが長年に亘り持ち続けてきた取り組み理念である。とりわけ、地域住民の高齢化率上昇の中での高齢者の健康的な暮らしの出来る環境の整備には、先ず第一に、散策をしてみたくなるような安全な歩道や緑道を創りだすことと考えている。また、コミュニティゾーンとは歩行者の通行を優先しなければならない区域のことであるが、まず第一に、生活道路を「抜け道」として通過する流入車の危険から歩行者を守ることである。勿論、区域内最高速度を(当区域は30km/h)厳守の住民運動の推進、四つ角の注意標識設置、ハンプ等による横断歩道のスムーズ化工事も計画に入れている。

つまり、当コミュニティは、従来の生活道路の一部を緑道または遊歩道に格付け転用し、ごんじょ川・公園・花壇等を結び、癒し空間を増やし心身健康な日常生活維持に活用できるような、地域内道路の効果的な利用計画を考えております。

具体案

①ごんじょ川西岸沿いの歩道および福井町1,2番地北側の東西歩道(NTN社宅南側水路沿い)延べ長さ約1,100mを緑道に格付けし整備する。また、福井町内の約100m及び光明町内の約500mの歩道を緑道に格付けし整備する。(合計総延べ長さ1,700m)

◇道に面してカーポートのある住宅の車両以外の通り抜け通行は原則禁止とする。

◇近回り目的の通り抜け車両の進入排除。注意立て札設置(軽量可動式などの工夫)

◇ごんじょ川沿いゴミステーションの廃止(移設)

◇路面舗装は雨水透過性タイル等歩行に適したものとする

◇川に面した安全柵は清潔感のある、景観を引き立たせる外観のものとする

◇ごんじょ川水門の改廃、通行用橋の模様替え等考慮する

◇既設街路灯は公園灯式のものに模様替えする(増設4カ所)

◇道の両側にはフラワーポットなどを置き四季の花を植える

②福井町内の約400m、光明町内の約350m、延べ長さ約750mの一般歩道を安全散策路に格付けし整備する。

◇路面舗装は緑道に準ずる。

◇車両の進入規制についても緑道に準ずる

◇車両速度をコントロールするためのハンプ、狭窄、シケイン等の装置を設ける。

◇散策路は緑道と連結、従来通り通学・買い物・通院など日常生活道としても活用する。

資料

①福井町内の緑道と散策路の計画マップ

②光明町内の緑道と散策路の計画マップ

まちづくり計画の柱2(清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち) 課題(公園の整備)

計画項目 ごんじょ川水面および川沿いの緑道並びに散策路(前項の計画にて既述)にて構成する空間面(水面と道路の合計面積約 13,100 m²)を緑地に格上げする。

説明

この計画のキャッチワード : 静穏になった道は公園の役割もする

当コミュニティの現有公園緑地面積合計は約 8,300 m²である。これを地域人口 1 人当たりの面積に換算すると 1.46 m²となる。(地域人口 5700 人 亀井町を除く)

宝塚市の平成 11 年度末の実勢値は 3.8 m²/人でこれに較べると半分以下である。

しかも第 4 次宝塚市総合計画目標値では倍増して 7.0 m²/人と定めているが当地区には公園緑地を増やす余地は全くなく、むしろ僅かに残っている空き地、田畑地はミニ開発され住宅や駐車場に転用し尽くされつつある。公園面積が極端に少なく、且つ造成の余地を持たない当コミュニティにとって、唯一の方法は生活道路の一部を転用した緑道・散策路を更に緑地に繰り入れ、ごんじょ川水面も緑地と見なして、新たに生ずる緑地見込み合計面積約 13,100 m²を公園同様の癒し空間となし、地域の生活環境レベルアップに寄与することである。これにより、計算の上では地域住民 1 人当たりの公園緑地面積は $(8,300 \text{ m}^2 + 13,100 \text{ m}^2) \div 5,700 \text{ 人} = 3.75 \text{ m}^2/1 \text{ 人}$ 即ち宝塚市の計画の約半分にしかならないが、当コミュニティとしては現在 1.46 m²/人の 2 倍以上になり環境を育てていく励みにもなることが期待できる。

具体案

- ①前項の計画にて既述格上げした コミュニティ内緑道・散策路(総延べ長さ約 2,450 ㍎)の路面面積約 9,800 m²(延べ長さ×道幅平均 4 ㍎)並びに ごんじょ川と福井町 1,2 番の水路の水面面積約 3,300 m²(延べ長さ 1,100 ㍎×川幅平均 3 ㍎)の合計面積 13,100 m²を緑地に格上げする。
- ②格上げした緑道・散策路は、コミュニティ内公園・花壇等を結ぶ遊歩道として確立し既存公園の整備とあわせコミュニティ内に回遊ゾーンを成形する。
- ③ごんじょ川および福井町 1,2 番の水路全体は親水区画として公園化する。(後述)

まちづくり計画の柱2（清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち）課題（ブリッジパーク建設）

- 計画項目**
- ① こんじょ川右岸（福井・光明町側）沿道を歩行専用の緑道とする（既述）
 - ② こんじょ川水底より高さ約40㌢、幅50㌢の低水位敷を福井町側に設ける
 - ③ こんじょ川の御所排水9号橋・7号橋を利用して親水スポット2カ所建設
 - ④ 福井公園 ⇄ こんじょ川（ブリッジパーク）⇄ 亀井公園 遊歩ゾーンを成形する

説明

この計画のキーワードは：ブリッジパークで鯉を見よう

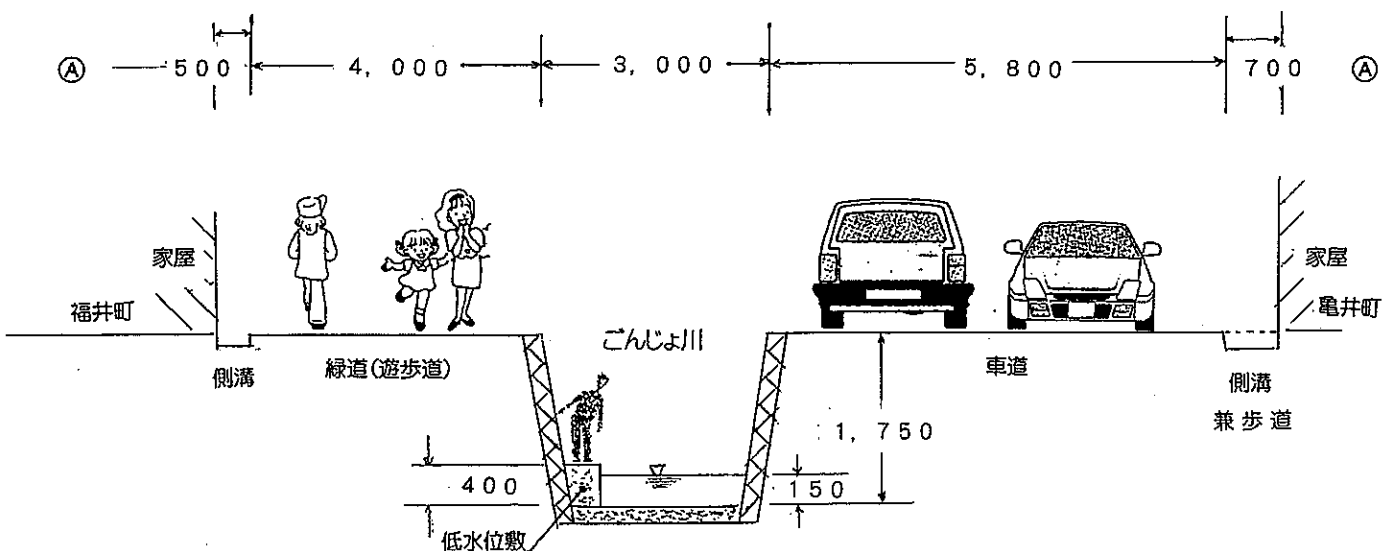
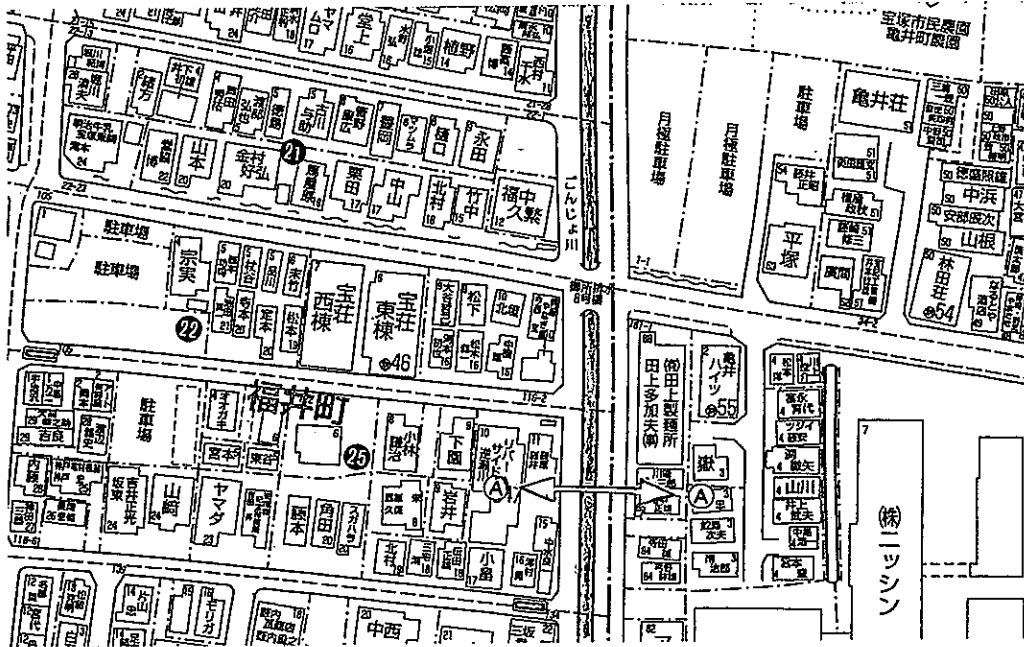
こんじょ川（御所下水路）は昭和34年、都市計画により都市下水路として昭和43年整備事業が完了した。昭和52年3月公共下水道御所雨水幹線に容認され現在に至っている。平成3・4年頃宝塚市は福井町・亀井町を対象に「まちなみ環境整備事業」の計画を地元を下ろし、その中で、こんじょ川周辺の整備についても協議が行われていた。当時、市としては水路両サイドの道路をそれぞれ一方通行歩車共用道とし且つ水路側に歩道を設ける内容で地元調整を進めていたが公安委員会から計画案は否定された。その理由は両道ともに水路側に歩道を設けることは不可、ということで、両道とも水辺のせせらぎを体感しながらの散策は出来なくなる結果となるので、この事業計画は自然消滅した。平成11年3月市当局が正式に「まちなみ環境整備事業」の廃止を表明したことを受けて、結成以来一貫してこんじょ川周辺整備を念願していた光明地域まちづくり協議会は平成12年3月、宝塚市長宛に「御所下水路緑道整備について」の要望書にて御所水路を主体とする水辺空間の整備を柱とした「近代的ふる里づくり」を提言しました。要望書の主旨は認められたが、こんじょ川本体の改造事業（二層構造）は費用多大を要するとのことで別案を検討し今日に至っておりますが、本計画項目が最終案であります。ところで、宝塚市発行ガイド&マップ、市販宝塚市街地図では福井町と亀井町との町域境界線は御所下水路の東側沿いの南北道中心線上に表示されている。即ち、こんじょ川こんじょ川は川自体が両町の境界をなすものではなく、福井町内を流れているのである。公共下水道の普及が進み、こんじょ川の水質は大幅に改善され且つ流域農地が激減している現在、綺麗さを取り戻した川の役割は以前にも増して町並みを構成する大切な要素でありまた、この地域にとって、鯉も小魚も泳ぐ唯一の水辺となつていきます。

10年前に懸念されていたこんじょ川東岸（南北）車道の交通量問題は杞憂に終わり現在、対向車線の車通行量は減少し、また西岸の道路は幅員4㍍に満たない箇所もあり歩行者優先通行となっている。したがって、こんじょ川周辺の交通システムは福井・光明町側は歩行者専用遊歩道とし、亀井・末成町側は現状の対向車線のままで充分成立していくものと考えられます。

よって、御所下水路右岸（福井・光明町側）沿道を歩行者優先の緑道と致したい計画であり、同時に、こんじょ川御所排水9号橋と7号橋の位置とにそれぞれ架橋式の休憩スポット（ブリッジパーク）を設ける。福井町には公園は福井公園1カ所しかなく、しかも運動場タイプで単純であるので、ブリッジパークと遊歩道で連繋させれば「心地よい空間」が大きく広がり老人、大人、子ども・幼児も四季折々の変化を複合的に楽しむことが出来る。また、川底から40㌢高さに幅約50㌢の低水位敷を福井町側に構築する。増水時は水没するが平常時は露出するので昇降階段を利用して降りて水に近づき観察など出来るようにする。踏み石、飛び石などの石工も施し、川底の一部に水草の植栽スペースをつくる。このことにより水面合計（3㍍×1,000㍍＝）3,000㎡を公園化することが出来る。

具体案

- ① どんじょ川右岸(福井、光明町側)沿道を歩行者専用の緑道とする。
- ② どんじょ川水底より高さ40センチ、幅50センチの低水位敷(中段)を福井町側に設ける。
- ◇ どんじょ川兩岸の交通システムは下記の断面図に示す。
- ◇ 福井町側護岸に鉄製昇降階段4カ所、鉄製梯子4カ所を設置する。
- ◇ 適当数の飛び石と水草植栽を設け川面の景観にアクセントをつける。
- ◇ 護岸裾部に剔り工事を施し魚たちの湾処(ワンド)を数カ所設ける。
- ◇ 消防車の消火用水吸入栓(サクションウェル)を適当数設ける。
- ◇ 現在、機能していない水門の改善等について改善処置を施す。
- ◇ 兩岸の柵は「立ち入り禁止安全柵」から「人が躰を凭りかける」柵に模様替する。

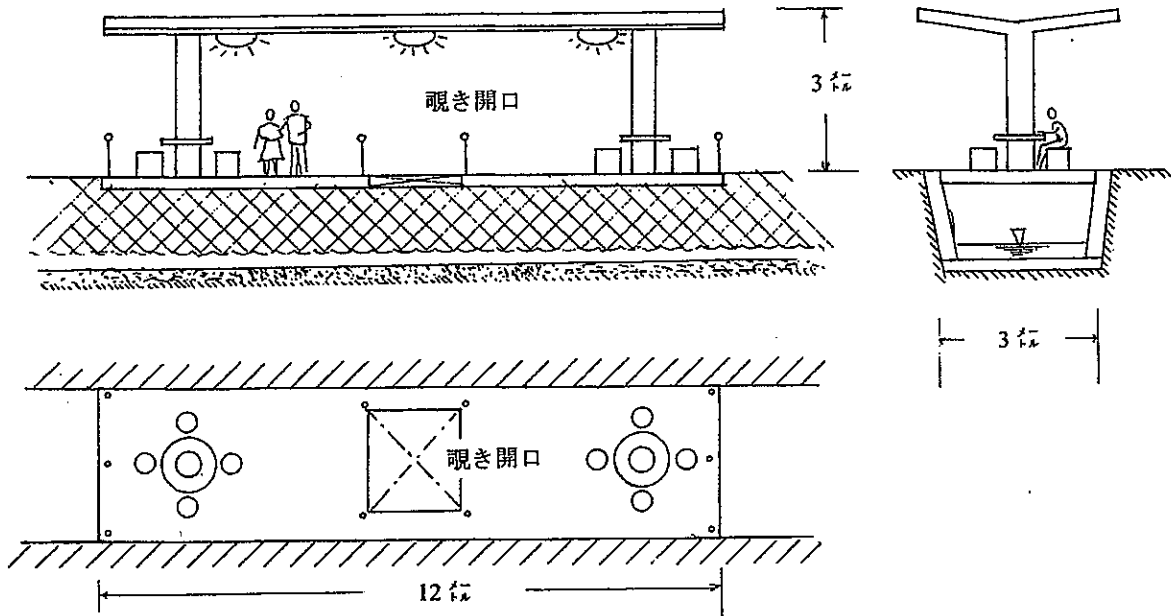


どんじょ川低水位敷き構築および緑道と車道計画①-①断面図

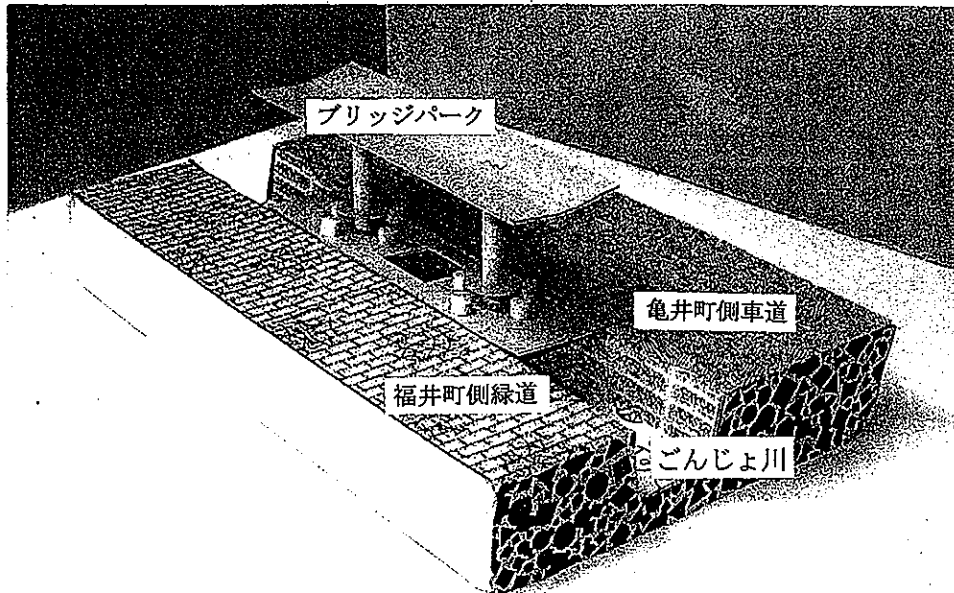
具体案

- ③ごんじょ川御所排水9号橋および7号橋位置にそれぞれブリッジパークを建設する。
- ④ブリッジパークの構造は架橋式とし床面はタイル舗装、屋根を装備する。
- ⑤規模は、東西3m、南北約12mとし面積約36㎡とし椅子席などで最大約20人の休憩可能とする。
- ⑥床面に1.5m角の覗き開口を設け鯉の観賞・餌やりを可能にする。
- ⑦亀井町側車道の交通の妨げにならぬよう照明灯を取り付ける。
- ⑧必要箇所には外観優美な低寸法安全柵を設ける。
- ⑨車両の進入通行は出来ないものとする。

ごんじょ川ブリッジパーク計画概略図

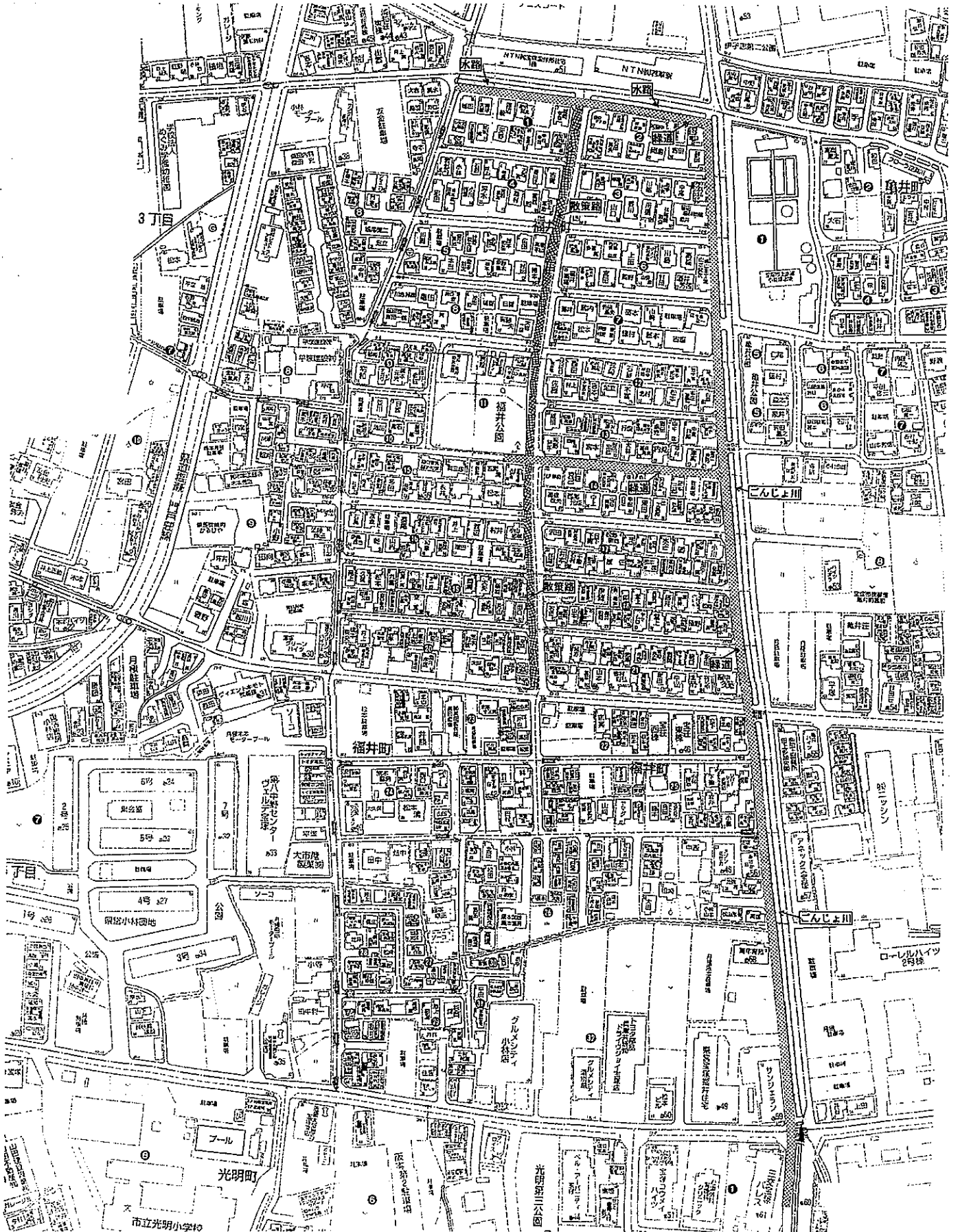


ブリッジパーク立体模型



福井町 緑道・散策路計画図

緑道 合計長さ 約 800m
 散策路 合計長さ 約 400m
 水路・ごんじよ川 合計長さ 約 700m



光明町 緑道・散策路計画図

緑道	合計長さ 約 927 延
散策路	合計長さ 約 350 延
ごんじよ川	合計長さ 約 425 延

